

令和3年9月10日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立小机小学校
校長 鈴木 康史

分散登校での教育活動延長について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。9月1日より短縮授業による教育活動を再開いたしましたが、緊急事態宣言の延長を受け、横浜市立学校では**10月1日まで、分散登校（1/2）による教育活動**を継続することにしました。

今後の新型コロナウイルスの市内の感染状況等によっては、更なる措置の延長や変更も想定されます。その場合には、改めてお知らせいたします。

1 分散登校について **【変更あり】**

- 感染予防のため、学級の人数を抑えるため、**学級を2つのグループ**に分けて教育活動を行います。10月に向けて順次段階的に午後の授業を行います。学年ごとに異なりますので、表でご確認ください。
- 各学級を**出席番号の前後半で、前・後2つに分けます**。(きょうだいと同じ日になる調整は可能です)
- 基本**登校中は各教室ですごし、極力他の学級の児童と交わることのない**ようにします。

9/13(月)		9/14(火)		9/15(水)		9/16(木)		9/17(金)	
前グループ	後グループ	前グループ	後グループ	前グループ	後グループ	前グループ	後グループ	前グループ	後グループ
家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習
	給食あり	給食あり			給食あり	給食あり			給食あり
		(1~4年) 4校時 (5・6年) 5校時			(1~4年) 4校時 (5・6年) 5校時	(1~4年) 4校時 (5・6年) 5校時			(1~4年) 4校時 (5・6年) 5校時
9/20(月)		9/21(火)		9/22(水)		9/23(木)		9/24(金)	
		前グループ	後グループ	前グループ	後グループ			前グループ	後グループ
		教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習			教室での学習	家庭での学習
		給食あり			給食あり			給食あり	
		(1年) 4校時 (2~6年) 5校時			(1年) 4校時 (2~6年) 5校時			(1年)4校時 (2~4年) 5校時 (5・6年) 6校時	
9/27(月)		9/28(火)		9/29(水)		9/30(木)		10/1(金)	
前グループ	後グループ	前グループ	後グループ	前グループ	後グループ	前グループ	後グループ	前グループ	後グループ
家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習
	給食あり	給食あり			給食あり	給食あり			給食あり
	(1年)4校時 (2~4年) 5校時 (5・6年) 6校時	(1年) 4校時 (2~6年) 5校時			(1年) 4校時 (2~6年) 5校時	(1~3年) 5校時 (4~6年) 6校時			(1~3年) 5校時 (4~6年) 6校時

登校	8:15~8:30	後片付け・清掃等	12:55~13:30
1時間目	8:50~9:35	5時間目	13:30~14:15
2時間目	9:40~10:25	(下校)	14:15~14:30
3時間目	10:30~11:15	6時間目	14:15~15:00
4時間目	11:20~12:05	(下校)	15:00~15:15
給食	12:05~12:55		
(下校)	13:15~13:30		

- 期間中は、左のような**特別時程**になります。
- 他のクラスと交わりやすい**中休み**を**休止**し、**各時間の間に換気**や**手洗い**の時間を確保するために**5分休み**を設けます。

2 緊急受入れ 【 継続 】

キッズクラブ（第2区分のみ）や学童クラブを利用している1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童など保護者の就業やその他の事情でどうしても家庭での対応が困難な場合に、家庭学習の日に学校で自主学習する「緊急受入れ」を実施します。午後も教室で学習を続け、14:30からキッズクラブや学童クラブ等への移動となります。なお、授業を実施しているため場所や職員数が限られるため、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。また、給食は用意されますが、申込み数のみ確保しますので9月12日までにメール配信「安否確認」機能での仮申込みをしてください。申込みがないと給食はありません。ピンクの申込書を登校時に持たせてください。

※申込書（ピンク）は、これまでに緊急の措置で受入れの申し込みをされた方に10日と13日に配付。

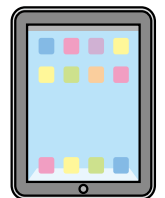
3 再開にあたっての留意点 【 継続 】

- ・ こまめな換気の徹底、手洗い等の励行を指導
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用。熱中症予防でマスクを外すときは、距離を保って会話を控える
- ・ 流し場の確保のための水筒の利用
- ・ 欠席連絡は、感染防止や電話対応を抑えるため、メール配信の「安否確認」機能を使用することとし、連絡帳の受け渡しは行いません。



4 タブレットPCの持ち帰りについて 【 継続 】

- ・ 授業で使用している個人に貸与されているタブレットPCを持ち帰ることがあります。持ち帰りの際には、緩衝材の役割を果たすようタオル等をご活用ください。また、学校では、重さの負担を考慮し、できるだけ荷物が少なくなるよう工夫・配慮いたしますので、各家庭でもご配慮ください。
- ・ 貸与された物ですので過失によって壊してしまった場合には、弁済義務が生じる場合があります。使用時や登下校時も丁寧に注意して扱うように指導していますが、各家庭でも十分にご注意ください。



5 児童の健康状態の把握について 【 継続 】

感染拡大を予防するために、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、少しでも体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）のある場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態の確認も加えた「家庭学習カード」（登校時に配付。初日はこれまでのカードに）を持たせてください。

登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、別室隔離や帰宅措置を講じます。また、学習に参加できない場合も早めに早退させたいと思います。なお、教職員が濃厚接触者になり自宅待機になると、授業や受入れが不可能になる場合が考えられます。

感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。体調管理に十分留意し、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

6 その他

○緊急事態宣言延長に伴い、運動会の日程を10月30日(土)に変更します。詳細は、後日お知らせいたします。

○ワクチン接種及び副反応による欠席の場合は、欠席扱いにはなりません。